

お客さま各位

山梨県信用農業協同組合連合会

電子交換所設立に伴う手数料改定のお知らせ

日頃より当会をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、全国銀行協会では2022年11月に電子交換所を設立することを決定いたしました。電子交換所設立以降は、全国各地の手形交換所は廃止となり、原則すべての手形・小切手が電子交換所での取扱いとなります。

これに伴い、手形・小切手の「取立手数料」を改定いたします。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1. 改定実施日

令和4年11月4日

2. 改定内容

○取立関係

(消費税込)

		現行	改定後	
代金取立手数料	当会あて	無料	電子交換所取立 手数料	880円
	県内系統あて	550円		
	県外系統あて	550円		
	他行	770円		
出納代手手数料	甲府交換	220円		
	甲府交換外	440円		

※電子交換所を利用する場合は、上記手数料となります。